

## 資料利用にあたっての利用条件

下記利用条件をご了解の上、お渡しいたします「資料利用許可申請書」  
をご提出ください。

### <利用条件>

1. 出版・映像放映等にあたっては当館の指示に従う。
2. 申請目的以外には使用しない。目的以外に使用する必要が生じたときは、  
当館に申し出て承認を得てから実施する。
3. 貸出資料その他に損傷、汚損等を与えた場合は、当館の指示するところに  
従って、弁償その他の方法を講じる。
4. 資料の保管については、その安全性を十分考慮し、万全を期するよう配慮する。
5. 出版物その他(映像含む)に掲載したときは、「電気の史料館所蔵」または「電気  
の史料館提供」である旨を明記する。
6. 掲載・放映を行った場合は、その出版物(放映の場合はその録画物)を当館へ  
提出する。
7. 放映を行う場合、当館職員が該当放送の業務上での録画を認める。
8. 撮影を行った場合は、そのフィルム・画像データ等を当館へ提出する。
9. 撮影したフィルム・画像データ等を許可なく再複製、刊行、販売、譲渡しない。  
また、貸出資料・譲渡資料を他人に譲渡・貸与等不正に利用しない。
10. 著作権等が生じる場合は、使用者の責任において手続きを行う。
11. その他、当館の規定を遵守し、その指示に従う。